

令和 6 年度

事業所名 : グループホームあさひ 1F

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390700052		
法人名	株式会社中央介護センター		
事業所名	グループホームあさひ 1F		
所在地	〒028-0014 久慈市旭町10-66-1		
自己評価作成日	令和6年8月20日	評価結果市町村受理日	令和6年10月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ユニットの理念として、『笑顔で丁寧な介護』を掲げています。笑顔でいる事の大切さと丁寧なケアを常に心がける姿勢を大事にしたいと考え、この理念を掲げた。
当ユニット(GH1F)は、車いすレベルの方が多く、身体介護を必要とする場面も多い。グループホームの特色である認知症ケアの実践と同時に身体的なケアにも力を入れている。併設する施設の設備を利用しながら、介護度が重い方にも対応している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhvu

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、三陸自動車道久慈IC付近に位置し、県立久慈病院に近接する利便性に優れた環境にある。また、同社が運営するグループホームと小規模多機能ホーム、居宅支援事業所などが一体的に配置され、相互に連携しながら複合的な高齢者施設としての運営が行われている。コロナ禍以降、施設内の行事や外出機会などが難しい状況になり、車いす利用者の増加などにより重度化が進む中、職員は利用者が不安やストレスを感じずに日常生活を過ごせるよう工夫を凝らしてケアにあたっている。新たに示された津波の浸水想定水位への対応が課題だが、運営推進会議には隣接事業所の役員も参加し、避難時の協力についての提案なども得られている。利用者のための移動図書館の定期的な利用、高校生ボランティアの受入れ等も行われており、今後は、久慈湊小学校の移転に伴い地域との交流活動をさらに進めていく意欲が感じられる。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会		
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号		
訪問調査日	令和6年9月25日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型の考え方などは折に触れ話す様になっている。ユニット理念である「笑顔で丁寧な介護」を持って対応する事で、一つ一つのケアや業務が丁寧になり、利用者だけでなく、職員間にも良い循環に繋げたいと考えている。	事業所の理念は、年度初めのユニット会議で1Fと2Fの職員自身がそれぞれ話し合っ決めてきたが、今年度は、シンプルで分かりやすい「笑顔で丁寧な介護」を二つのユニットの共通理念として統一することとした。この理念は、各ユニットの入口に掲示され、職員はマスクをしていても利用者に伝わる笑顔を意識して介護を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	直接的に地域住民との交流は日常的に行っていない。9月の秋祭りでは、地域の神輿や子供神輿が慰問してくれている。(毎年)	近隣に住宅が少ないため、町内会には参加していない。今年度は秋まつり自体が中止となったが、例年は神輿が立ち寄っている。移動図書館から10冊ずつ、常に利用者のための本を借用し、利用者の楽しみの一つとなっている。久慈東高校の生徒が毎年ボランティアに来ており、今年度も2名が参加している。現在八戸線の向い側にある久慈湊小学校が、R8年度には当事業所の隣地に移転してくる予定があり、将来的に子供たちとの交流ができるよう期待している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	通常は、運営推進会議を通して地域の方へ取り組みを伝える様にしている。民生委員の方に協力を依頼。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を開催している場合、会議の内容については、施設内の会議やユニット会議に反映している。	平日常中の参集開催としており、委員は町内会長、消防団員、地域包括支援センター職員、地域の交番署員、隣接企業社員など、多様な構成となっている。隣接企業からは避難時の協力、交番からは認知症の徘徊対策の提案などもあり、会議を通して具体的な助言や協力が得られている。民生委員への依頼も進めているとのことであり、加えて将来的には近隣の学校とのつながりも期待できる。	

令和 6 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームあさひ 1F

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者とは、運営推進会議に参加してもらっている。また、包括支援センターとも困難事例があった場合等に連絡を取りあっている。	運営推進会議には市直営の地域包括支援センターの職員が参加し、事業所の状況を把握している。地域ケア会議には併設の小規模多機能ホームの職員が参加しており、その中で必要な情報を得ることができている。虐待事例の相談等についても地域包括支援センターとの連携がある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月の会議(連絡会議やケア会議)にて、身体拘束について議題にしている。また、年に1回は施設内研修で身体拘束を取り入れている。	運営会社が毎月連絡会議を開催し、各グループホームと小規模多機能ホーム等から施設長、管理職等が参集している。この会議が身体拘束防止、ハラスメント、感染症対策の委員会を兼ねており、具体的な対応を検討している。身体拘束に関しては国の指針等に基づき、個別の事案の判断やスピーチロック対策などを行っている。施設内の施錠は、玄関や2階窓など、夜間時の利用者の安全対策として、19時から翌朝6時30分まで行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	介護職員へは、資料や報告書を配布、内容周知に努めている。虐待防止については、毎月ユニット会議に合わせて行う研修会で、年1回研修内容として取り入れている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	過去、実際に成年後見制度を適用したケースが他ユニットであった為、その内容は共有している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては、ご家族宅へ訪問又は来所して頂き、十分に説明を行ったうえで行っている。		

令和 6 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームあさひ 1F

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月に1回施設長、管理者、ケアマネが集まり会議(連絡会議)を行い、話し合いの場を設けている。	利用者は重度化しており、直接運営にかかる意見を聴くことが難しい場合が多い。家族に関しては利用者との面会が再開し、来訪時に職員も同席できるようになった。また、面会に来られない家族に対しても、行事の際の笑顔のスナップ写真を添えて利用者の様子を伝えるよう、安心していただけるように配慮している。家族からは、運営に関する意見より、利用者の生活状況やケアの内容に関する話題が多い。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回各ユニットでユニット会議を開催し、現場からの意見を吸い上げ、連絡会議(施設長、管理者、ケアマネ等出席)にて検討している。	毎月のユニット会議や職員アンケートにより、職員の要望や意見が聞けるよう配慮し、社長と管理者が同席して個別面談も実施している。具体的な改善提案はなかったが、アンケートや面談で伝えにくい職員の課題や意見もさらに吸い上げられるよう、面談方法の工夫などを検討している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場環境・条件の整備には取り組んでいる。今年度は、アンケート調査の実施、個人の目標や職場に対して求めるもの等を対象に調査した。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ユニット会議に合わせて、短時間の研修を毎月実施。 個人ごとに、研修内容についてのコメントを記入し、振り返れるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者やケアマネ等を中心に、研修会等への参加する機会を増やし、ネットワークづくりやケアの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ケアマネのアセスメントやケアプランを中心に本人の状態や意向の把握に努めている。その後は、担当職員とケアマネを中心に、月1回のユニット会議内で入居者様の様子や変化等を話し合う時間を設け、情報共有に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用申請時の相談を受け、更に利用前に自宅(病院)へ訪問、本人、家族との面会等を行い再度意向要望を確認。その情報をまとめ情報共有を行った上で利用開始して頂くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族が必要とする支援に関して、他のサービス利用を視野に入れる必要がある場合は、最初に併設している事業所の可能性を考慮する。さらに、他の事業所も含め他のサービス利用の選択肢も家族へ都度提案している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が出来る事は維持出来る様に支援している。また、利用者様同士の人間関係(トラブルや言い合いもある為)を居室やユニットの移動を行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在は、事前連絡を頂き、別室での面会を実施。他の面会者同士が重ならない様に配慮している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	隣接する事業所と交流する事で、夫婦での利用(夫GH、妻多機能)や同級生同士の交流も生まれている。	同級生や配偶者が隣接の小規模多機能ホームを利用しており、交流ができるように配慮したケースがある。コロナ禍の影響で訪問者は減っており、認知症の特性上、本人が電話や手紙での交流をすることも難しく、近所への買い物などは通院帰りの個別対応のみとなっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係把握に努めている。利用者の「好き嫌い」に配慮した支援を行っている。また、独りを好む方への配慮も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院期間が長くなり、利用中止(契約破棄)になったご利用者様に対しても相談に応じ、必要であれば経過をフォローしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の過ごし方や言動を観察し把握に努めている。担当職員を中心に、ケアマネと協力しプランにし、情報共有している。	自分の思いや意向を言葉で伝えられる利用者は全体で11人ほどであり、比較的介護度の低い2Fの利用者に多く、普段の会話で出てくる言葉を職員が汲み取るよう配慮している。内容は、新聞チラシを見て「○○を食べたい」「買い物に行きたい」等が多い。家族からも利用者の好きなこと、嗜好などの情報を得て、ケアに活用するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始前に本人の生活歴を調査した内容(アセスメント)によって、各職員が把握する様になっている。また、日常的な会話の中から情報を得る様にする。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタル測定や排便状況の確認等変化を追うことで現状の把握に努めている。また、3ヶ月に1回位のペースで担当職員が評価(身体機能の評価と認知面の評価)を実施している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月行われるユニット会議で、担当職員とケアマネを中心に、利用者の変化や様子、必要な支援等を話し合っている。また、変化に応じて都度報告し合い、家族を交えてケアマネの内容を変更している。	介護計画はケアマネが原案を作成し、ユニット会議で検討のうえ、家族の同意を経て決定されている。計画の見直しは3ヵ月毎、6ヵ月毎に定期的に行われており、家族の希望等も取り入れている。職員がそれぞれ1、2名の利用者を担当してモニタリングを行い、支援目標は本人の言葉をそのまま生かすようにしている。ケアマネは、各利用者担当に相談しその意見を参考にしつつ、計画の内容に反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録は行っている。職員間の情報交換に関しては、日報等で申し送る。また、毎朝の申し送りでも情報共有に努めている。		

令和 6 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームあさひ 1F

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の生活状況に合わせてサービス提供を行うように努めている。 家族の支援が難しい場合は、保険外サービス(ほほえみサービス)の提供をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	通常は、家族だけでなく近所の方、親戚など本人が今まで関わってきた方の把握に努め、面会等は柔軟に対応している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用以前の主治医がいる方に関しては、極力主治医を変更しない様な支援をしている。また、主治医が変更した場合も職員が同行したり、各病院の相談員と連携を取るようにしている。	入居前からのかかりつけ医を受診している方が多く、主に県立久慈病院と北リアス病院を利用している。受診の際には、家族が付き添う場合と職員が付き添う場合が概ね半数ずつとなっており、利用者の状況あるいは受診結果などを、メモや電話口頭報告を行い共有しあっている。看護業務は、隣接の小規模多機能ホームの看護師の応援を得ている。夜間の急変時等は、県立病院に救急搬送となる場合が多い。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置してはいないため、併設施設の看護師に相談可能な状況ではある。また、今後は地域にある訪問看護ステーションとの協力関係も築いていければと考えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院した際は、必要がある場合は情報提供(3日以内)を行う。また、退院に関しては各病院の相談員を窓口に関係の方とも連絡を取り退院後の受け入れを円滑に行える様に取り組んでいる。		

事業所名 : グループホームあさひ 1F

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所単独では実施していない。しかし、県立病院が実施している「看取り搬送」という対応が可能となり、医師と家族の同意があれば、看取りに近い対応が可能である。	利用者の介護度が重度化した場合には、特別養護老人ホーム等への転所が必要であることについて、入居時に本人や家族に説明し了承を得ている。原則として看取りの対応は行っていないが、予め医師と家族の同意があれば、県立病院と連携して看取りに近い対応を行う場合がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応のマニュアルを掲示したり、AEDの講習会を開いている。また、職員には緊急性を感じたら迷わず119番通報(救急車の要請)するように周知している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災の他、津波を想定し訓練を実施。実際に避難する事を想定し、その場状況に応じて、避難経路・避難場所を2~3カ所想定している。	従前のハザードマップでは、水害時に50cm程度の浸水想定であったが、新たに津波の浸水想定の水位が大きく変更され、事業所としての今後の対応が課題と認識しているとのことである。火災、水害の避難訓練を年2回実施しており、津波の避難訓練では、県立久慈病院や久慈東高校等への分散避難を行った。重度者は1F居住としているが、2Fから非常階段を使用して全員が避難することについては、職員配置の少ない夜間の避難が難しいことが課題となっている。災害時の備蓄は、食品や発電機など、会社本部で統率している。	これまでの訓練から、災害発生時の2Fからの避難、さらに夜間の避難に困難を伴うことが確認されている。今後のBCP(事業継続計画)の見直し等において課題を整理し、地域の協力者を増やす等の具体的な対応策を検討していくことが望まれる。

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いや人格の尊重は心がけている。また、言葉遣いに関しても、ユニット会議での議題として改善に取り組んでいる。	職員は利用者に対して、苗字に「さん」付けて話すように心がけ、尊厳を大切にしている。失禁時は本人の羞恥心に配慮して周囲から分からないよう素早く対応し、丁寧な声掛けを行っている。居室にはノックして出入りし、着替え時には周囲から見えないように配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望を尊重し、自己決定できる様に支援している。		

令和 6 年度

事業所名 : グループホームあさひ 1F

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人がその日どのように過ごしたいかの希望に添っている時間帯もあるが、基本的には、日課を取り入れたり、全体的な流れにそった支援をしている。 参加したくないという人の意思は尊重している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	乳液や髪結い、多様な希望に添う支援をしている。身だしなみがちぐはぐにならない様、TPOに合った服装の手伝いをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の好みや能力に応じて提供しているが、苦手な食材がある場合は可能な限り代用品を用意して対応している。また、出来る利用者様とは職員と一緒に片付け等を行っている。また、おやつ の買い物や居室での飲食も実施している。	主菜、副菜は三食とも、久慈市内近隣の本社で調理のうえ時間に合わせて配送し、ご飯と味噌汁は職員が手作りしている。誕生日食として刺身や茶碗蒸しを提供しており、外食レクでノンアルコールビールを楽しんだり、行事食も工夫している。利用者と一緒にホットケーキなどのおやつ作りをしたり、利用者にテーブルふきや食器洗いなどの手伝いをいただくこともある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量の把握は行っている。また、体重測定を行い、体重の変化に応じた対応を行っている。また、水分補給には気を遣い、お茶や水だけでなく、経口補水液を作り、身体状況や好みに応じて対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは行っている。なるべく本人に行って頂けるような促しを行っている。また、口腔内の異常を発見した場合は、都度歯科受診対応等(往診等)を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介護度が高くなり、介助量が増えているが、トイレ誘導や声がけを行い、なるべくトイレでの排泄を行なって頂けるような支援を心掛けている。	排泄チェック表を活用し、しぐさ等も観察しながら適時の声がけと誘導を行っている。自立の方が全体で4人、1Fは全員が紙オムツを使用している。徐々に重度化が進んでおり、失禁時等には、特にプライバシーに配慮して周りに気づかれないようにトイレに誘導している。ポータブルトイレの使用者はない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の状態(排便の有無)の把握には努めている。飲食物の工夫や運動の働きかけも行っている。		

令和 6 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームあさひ 1F

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に合わせた支援をしている	入浴に関しては入浴日を設けて案内している。ただし、一人ずつ入浴しており、洗体を行える方にはなるべく洗って頂いている。	入浴は週2回を基本とし、1Fは月・木、2Fは火・金となっている。機械浴の利用者が増えており、隣接の小規模多機能ホームの機械浴層を7人の方が利用している。異性介助を嫌がる方には、希望に沿った対応をしている。入浴中に職員との会話を楽しんだり、季節を感じる菖蒲湯やゆず湯も楽しむこともある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間(消灯)は設けておらず、その人の生活習慣に応じて就寝して頂いている。また、昼夜逆転の予防としても、可能な範囲で日中活動的に過ごして頂ける様に支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	担当職員を中心に、本人の服薬状況の把握に努めている。誤薬や服薬もれをしない様に工夫をしている。服薬に関する問題点や疑問は、近所の薬局の薬剤師に相談できるように連携している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や役割、嗜好品(ヤクルトやコーヒー等)にも努めている。季節感を大切にしたいイベントで気分転換を図ったりしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別での外出は、現在出来ていない。バスハイク等が多いが、外出する機会を設けている。外出する機会は、コロナ禍明けに機会を増やす予定である。	利用者の重度化が進み、車いす利用者も増えていることから、コロナ禍後、個別の希望に対応した外出は難しくなっている。通院同行の帰りに買い物を作る等の配慮はしている。今年度は、お花見、道の駅へのバスハイクや無料食事券を持参しての外出レクを実施した。	コロナ禍後、改めてバスハイク等の企画を工夫されていることは良い取組みと思われる。今後は、利用者一人一人の希望に沿って、戸外に出かけられるような機会も工夫されていくことを期待する。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望がある方や金銭管理が出来る方に関しては、家族と協議し所持金を管理してもらっている。基本的には、金額は家族に決めてもらうが、高額にならない様に依頼している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	本人、家族の希望に添って対応している。家族の希望に合わせ、随時電話での会話を出来るに支援している。		

令和 6 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームあさひ 1F

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	不快感や混乱をまねく可能性があるものへの配慮は行っている。また、季節感を感じれるような貼り絵や飾り付けを心がけている。	ホールには南向きの大きな窓があり、JR列車(八戸線)を間近に見られ、通過時には利用者が笑顔で手を振って楽しんでいる。ホール内の空調はエアコンにより適切に保たれ、玄関等の壁面には利用者の写真や季節ごとの行事写真が掲示されている。利用者は、ホール内に設置しているもぐらたたきゲームをしたり、他の利用者と一緒にレクリエーションを楽しんだり、またソファやイスで一人一人思い思いに本を読んだりしながら過ごすことができる、落ち着いた環境にある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間で気の合った利用者同士で過ごせるような配慮に努めている。また、座席やテーブルの配置を配慮し、利用者同士の相性等を尊重して対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室へはご自宅で使用していたものを持ち込んでもらったり、家族や本人が希望するものを持ち込んでもらい、少しでも安心できるような配慮をしている。	居室には、ベッドと吊り棚、小型の引き出しが備え付けられており、エアコンとパネルヒーターで温度管理が行われている。利用者はそれぞれに、家族の写真や自分の作品を貼るなどして、居心地よい空間としている。本人の希望があれば、家族の位牌などの持ち込みもできる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来ることは危険がない様に見守りをしながら、本人に行っていただけるような支援を心がけている。		